

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

病院関連の職員や学識経験者と共同し教育課程を編成する。学科(救急救命業界)が求める「救急医療を担うプロ、法令の遵守、順応能力、判断力」を人材育成のテーマとし、学内教育課程編成委員会と連携して、「自立し、即戦力となる職業人育成」ができる教育課程を編成する。救急救命士業界における今後の方向性や日々変化していく知識や技術を、実務に携わっている専門家の意見を取り入れながら教育課程に反映し改善させていく。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かすため、次の項目について議論し、学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向や地域の産業振興の方向性に関すること
- ・実務に必要な最新の知識、技術、技能に関すること
- ・科目シラバスに関すること
- ・実習、インターンシップ等に関すること等

教育課程編成委員会の提言を踏まえ、学科会議及び学校教育課程委員会にて検討を行い授業科目の追加や授業内容・方法の改善を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更は理事会の決議を必要とする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月18日現在

名前	所属	任期	種別
佐々木 秀章	沖縄赤十字病院 第一救急・集中治療部部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
崎浜 秀	浦添総合病院 救命救急センター 災害救急情報管理室 救命救急士	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
遠山 賢一	沖縄医療工学院 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
喜屋武 龍介	沖縄医療工学院 教務部部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
石塚 健	沖縄医療工学院 救急救命学科 学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年9月17日 15:00～16:30

第2回 令和8年3月19日 未定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今後、院内救急救命士の需要が多く見込まれるため、病院実習ではできる処置について病院側へ伝える。

今年度から、挨拶時に学生についての情報提供するとともに、実習内容についても現場サイドの院内救急救命士と調整し、患者に対する処置を経験できるように依頼する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

救急救命士法第34条第1項、救急救命士学校養成所指定規則第4条第1項に定める別表1に基づき実施するものである。実習依頼書・承諾書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となる人材育成を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習の目標や課題を明確にし、実習指導者は到達度・評価を項目別に点数化する。評価法は文書にて作成し、各学生は実

習報告化にその成果と反省課題を発表する。病院実習・救急用自動車同乗実習ともに、授業科目の担当教員と受け入れ施設の実習担当者が、実習前に数回の打ち合わせを行い、協定書を交わし救急救命士学校養成所指摘規則第四条第1項十号に定める臨地実習の規定に基づいて、実習内容、学習成果の評価指標等を定める。実習期間中は、担当教員が各施設を数回訪問し、実習担当者と情報交換を行う。実習終了時には、実習担当者による学生の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
病院実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1・2年間の講義、シミュレーション実習で習得した知識や技術を基に救命救急センター等で臨地実習を行う。医療機関では、多くの医療職種が勤務しておりチーム医療を見学・実習することにより理解する。また救急搬送された患者が医療機関でどのように治療されているかを見学することにより救急隊と医療機関との連携の大切さを理解する。人数は各医療機関で2~3名1組とし、180時間以上実施する。実習の方法、内容は病院実習要項に準じ、配置先により異なる場合がある。	琉球大学病院・南部医療センター 浦添総合病院・中頭病院 北部地区医師会病院 他4病院
救急用自動車同乗実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	消防機関において実働救急車に同乗し、救急用自動車同乗実習を行う。一連の救急活動(出動・救急事故現場・搬送・医療機関収容)について実習することにより救急活動を理解する。また、消防機関という特殊勤務環境に準じ、昼夜問わず要請に応じ出動・活動する消防職を実習を通じ理解する。	那覇市消防局・沖縄市消防本部 うるま市消防本部・宜野湾市消防本部 浦添市消防本部 他7消防本部

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の実践的かつ専門的能力向上の為、関連企業(病院・消防等)から職員を招いたり、救急医療に関する実務に即した最新の動向や知識・技術を学ぶ学会やシンポジウムに参加する機会を設け、教員の資質向上を図り学生指導に役立てる。さらに、教授法や指導案・シラバス等の作成についても研修を実施し、授業改善に役立てる。また、教員に対し学内のみでなく、外部で開催される研修等にも積極的に参加し、常に最新の技術や知識を習得する機会を組織的に提供できるシステムを構築する。

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 救急救命士教育施設協議会	連携企業等： 救急救命士教育施設協議会
期間： 令和6年6月	対象： 教師
内容 教育指導方法・シラバスなどや、救急救命士法の最新の情報など	

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： Dr.ヘリ搭乗救急救命士による講話及びディスカッション	連携企業等： 埼玉医大病院救急救命士
期間： 令和6年11月16日	対象： 教師・学生
内容 Dr.ヘリ搭乗及び院内救急救命士としての実務について	

#### (3)研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 救急救命士教育施設協議会	連携企業等： 救急救命士教育施設協議会
期間： 令和7年6月	対象： 教師
内容 教育指導方針・シラバスなどや、救急救命士法の最新情報など	

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 第34回全国救急隊員シンポジウム	連携企業等： 全国救急振興財団
期間： 令和8年1月22日～23日	対象： 医療従事者

内容

実務的観点からの研究発表や最新の医学知識等を学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようになりますことを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。学校関係者評価は、文科省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに全国専門学校経営研究会により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が学校評価委員会の点検・評価を基に作成する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検評価に基づき、不備な分野の改善、方向性及び次年度以降の改善・解決等を具体化し、学校の質保証・向上に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
佐々木 秀章	沖縄赤十字病院 第一救急・集中治療部部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
崎浜 秀	浦添総合病院 救命救急センター 災害救急情報管理室 救命救急士	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
新城 拓人	中城北中城消防本部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他))

URL: <https://sola.ac.jp/syokugyo-jissen/>

公表時期: 令和7年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

公益法人の教育機関として社会的責務を果たすため、教育内容、内部活動、外部活動、資格、表彰並びに学校経営に係る事項など、運営改善に資することを目的に情報の公開を行う

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
URL: <https://sola.ac.jp/syokugyo-jissen/>  
公表時期: 令和7年11月1日